

15年度介護保険料が

決定します

保険料段階による年額は左表のとおりです。

段階	対象となる方	年額(円)
第1段階	生活保護受給者および老齢福祉年金受給者であって世帯員全員が市町村民税非課税の方	17,200
第2段階	世帯員全員が市町村民税非課税の方	25,900
第3段階	世帯員は市町村民税課税であるが、本人が市町村民税非課税の方	34,500
第4段階	本人市町村民税課税で、前年の合計所得が200万円未満の方	43,100
第5段階	本人市町村民税課税で、前年の合計所得が200万円以上の方	51,800

方は、今年度の前半分は、仮徴収として年金から天引きされています。

介護保険料の特別徴収(年金からの天引き)は年金保険者の通知に基づいて行われます。

普通徴収対象の方

昨年度、納入通知書により保険料を納めた方は、7月に納入通知書を送付します。納期は7月から2月までの各月(8回)です。また、今年度から特別徴収の対象となる方は、9月分までは納入通知書で納めていただき、10月以降は年金からの天引きとなります。

15年5月以降に資格を喪失した方

介護保険料は月割りで算定されますので、死亡・転出などで資格喪失した月の前月分までの保険料が賦課されます。

特別徴収対象の方

4月・6月の仮徴収額と月割りの確定額で7月以降に精

算します。不足額が生じた場合は、普通徴収の納入通知書で納めていただきます。

普通徴収対象の方
転出先やご遺族あてに、納入通知書を送付します。

介護保険サービス利用者負担軽減

町では、所得税非課税世帯の方が介護保険の訪問介護(ホームヘルプサービス)を利用した際の10%の利用料を3%に軽減していましたが、7月利用分から6%に変更となります。

また、訪問入浴、通所介護、通所リハビリ、短期入所生活介護、短期入所療養介護の利用料は、介護保険料の所得段階が第1段階の方には利用料の50%を、第2段階の方には25%を町が負担しています。

いずれも軽減を受けるには申請が必要です。詳しくは、高齢障害課または居宅介護支援事業者におたずねください。

☎ 高齢障害課介護保険管理係 ② 1 2 3・2 1 2 4

特別児童扶養手当の 手当額改定

特別児童扶養手当の手当額は、物価の変動に応じて自動的に額を改定する「自動物価スライド制」がとられていますが、平成14年の消費者物価指数の下落により、平成15年4月から手当月額が下記のとおり引き下げられます。なお、改定後初めての手当支給は、平成15年8月となります。

	改定後	改定前
1級	51,100円	51,550円
2級	34,030円	34,330円

☎ 健康生活課児童係 ② 1 4 4

結婚相談所の ご利用を!

「結婚」...それは、人と人との出会いから始まります。

町では結婚相談所を設け、相談員を通して良縁を紹介しています。登録制になりますので、ご希望の方はお申し込みください。

相談日 毎月第3水曜(9時〜12時) 変更になる場合がありますので、「各種無料相談」のコーナーでお確かめのうえ、お出かけください。

相談場所 総合センター

わたしたちにご相談ください

氏名	住所	電話
市川喜代子	小室239	(721) 1188
小島玉枝	小室5492	(722) 3229
武石恵美子	小室6590	(721) 5872
松本しづ	小室5130-1	(721) 1452
齋藤ろく	小室10096	(721) 1300
濱野百合子	大針608	(721) 0353
原利子	寿2-368	(723) 0651
中島あや	小針内宿1429	(728) 5697

登録方法 申込用紙(住民課にあります)に記入のうえ、写真2枚を添えて、住民課または直接相談員まで

☎ 住民課 ② 1 1 4

こんにちは 町長です

「太陽光発電に
補助金を」

先月号の広報いなかでも掲載いたしました。本年度も環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図るため、太陽光発電システム設置補助金を交付します。今年は、東京電力の発電量が大幅に落ち込むことが予想され、夏の電力不足も心配されています。各家庭で太陽光を利用した発電が行われるようになれば、環境にもやさしく、電力不足の心配もなくなります。

しかし、この発電システムはまだ値段が高いのが現状です。もっと安くなら、各家庭に設置されているのが当たり前になるとよいと思います。町としては、財政的に大変苦しいときですので、たくさんの方の補助金は出せませんが、自ら居住する町内の住宅に、太陽光発電システムを設置する方を対象に、1システム10万円の補助金を交付します。発電した電力が余れば電力会社に売ることができ、足りなければ通常どおり電力会社から買うことができます。地球環境に極めてやさしいシステムです。ご利用ください。

なお、役場では節電のため12時15分から13時まで、業務に支障がない範囲で消灯しておりますのでご理解をお願いします。

稲橋正兵衛



一時保育事業を行っています

保護者の急病、冠婚葬祭、非定期的労働、育児疲れにより、一時的に家庭での保育が困難な場合に、中央保育所で、1歳6か月から小学校就学前のお子さんをお預かりしています。どうぞご利用ください。

時間 月～金曜 8時30分～16時30分・土曜（緊急保育のみ）8時30分～12時30分（祝日と年末年始除く）

時 間	3歳未満児	3歳以上児
（半日） 8時30分～12時30分 12時30分～16時30分	1,500円	1,000円
（1日） 8時30分～16時30分	3,000円	2,000円

☎ 中央保育所 ☎ 7222-4820
（必ず事前に連絡を）

☎ 健康生活課 ☎ 721-2111 ⑤ 2143



☎ 723-0017

図書館通信

おはなし会は14時（小さい子の時間）と14時30分（大きい子の時間）の2回です。 7月...12日・8月...23日
赤ちゃん向けおはなし会 7月18日.....11時から

移動図書館「ブックシャトル」7・8月

7月16日・8月6日・20日（第1・3水曜）

伊奈中央会館 14:00～14:30
小針小学校 14:50～16:00

7月・17日・8月7日・21日（第1・3木曜）

中島児童公園 11:00～11:45
あやめ会館 13:40～14:20
小室小学校 14:40～15:40

7月9日・23日・8月13日・27日（第2・4水曜）

小針内宿区民センター 14:50～15:20
小針中学校 15:40～16:30

7月10日・24日・8月14日・28日（第2・4木曜）

原児童公園 10:40～11:20
宮前児童公園 11:40～12:20
丸山公民館 13:50～14:20
南小学校 14:40～15:40

新着図書案内

「玄治店の女」 宇江佐 真理

「真相」 横山 秀夫

「パパは家出中」
ハニフ・クレイシ

👤「ポップコーンの魔法」
たかどの ほうこ

👤「だいすきとうさん」
さとう わきこ

👤は児童書です

休館情報

7月 7日・14日・21日・22日・28日・31日

8月 4日・11日・18日・25日・31日

休館日は、月曜・祝日（月曜が祝日の場合は翌火曜）・月末休館日・特別整理期間です。

今月のおすすめ



「自分でやりたい人の最新
バイク・メンテナンス」

太田 潤著 成美堂出版

バイク乗りの人にはツーリングに最高の季節となりました。でも、バイクのメンテナンスは万全ですか？

この本は、まったくの初心者からベテランの方まで『う～ん、なるほど...』と、うなづける内容となっています。日常的なメンテナンス法から、よくあるトラブル時の対処法、メカニズム的なことまで、写真やイラストでわかりやすく説明してあります。